

水道事業の基盤強化等に関する要望書

大阪府では、給水人口の減少や老朽管の更新・耐震化等の課題に対応し、水道事業の基盤強化を図り、強靱で持続可能な水道事業の構築に向け、府域全水道事業体と水道のあり方を協議し、府域一水道に向けた取組を進めているところです。

大阪広域水道企業団では、これまで府内 19 市町村の水道事業との統合を行い、今後更なる統合をめざして取り組ましますが、社会資本整備総合交付金制度（防災・安全交付金事業）の広域化に伴う交付金については時限措置（令和 16 年度まで）となっています。

こうした状況を踏まえ、下記の事項について強く要望します。

記

1. 広域化事業の交付金を統合後 10 年間交付対象となるよう、時限措置の撤廃又は延長、若しくは、新たな統合促進のための制度を創設されること
2. 喫緊の課題である老朽管路等の耐震化を推進するため、必要な財源を確保すること

令和 7 年8月20日

国土交通大臣
中野 洋昌 様

大阪府知事 吉村 洋文

大阪広域水道企業団 企業長 永藤 英機

